

(別紙1)

調布市再生可能エネルギー導入目標等策定支援業務（令和6年度）

1 目的

国が令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されたことを受けて、本市及び調布市議会では、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」を目指すことを令和3年4月に公表した。この目標の達成に向け、本業務は地域課題の解決に資する域内の再生可能エネルギーを最大限活用するための調査及び再生可能エネルギー導入目標の作成、その実現に向けた構想の策定並びに実施体制構築の検討を行うことを目的とする。

2 契約期間

契約締結の日から令和7年1月17日（金）まで

3 業務内容

業務内容は以下のとおりとする。

なお、本業務の結果は令和7年度に改定予定の「調布市地球温暖化対策実行計画区域施策編」に反映するため、その旨を考慮して業務を実施すること。

本業務の実施にあたっては、環境省の「令和5年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」の採択を受けていることを前提に進めるとともに、環境省が公表している下記資料に基づき適切な方法で行うこと。

- ・「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」
- ・「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」

(1) 温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギーに関する現状分析

区域の自然的、経済的、社会的条件を踏まえた温室効果ガス排出量、再生可能エネルギーの導入状況、及び温室効果ガス削減の取組に関する基礎情報の収集を行い、現状分析及び課題の把握を行う。

（調査項目）

- ア 地球温暖化に関する国内外の動向
- イ 市民及び事業者の温暖化に対する意識調査等※
- ウ 温室効果ガス排出及びエネルギー消費の現状
- エ 再生可能エネルギーの導入状況
- オ 温室効果ガス削減のための取組
- カ 地域経済の循環構造分析
- キ 地域の気候の変化と将来予測

※意識調査の実施方法については、調査票の設計は事前に市で行うなど調布市と受託者が準備・用意等を行う事項等について納期を踏まえた上で、効果的な方法を企画提案し、実施すること。

意識調査の実施内容の想定としては下の表のとおりとしているが、業務の追加・削除や準備・用意等を行う実施主体を変更することも可能とする。

・市民：3,000件 事業者：300件

内容	調布市	受託者
調査票の設計		○
調査票の印刷		○
発送先ラベルシールの購入と発送先の印字	○	
発送用封筒の用意（市民用：角2・3,000部）， （事業者用：角2・300部）	○	
返送用封筒の用意（市民用：長3・300部）， （事業者用：長3・300部）	○	
封筒・ハガキの印刷		○
封筒の封入，発送		○
郵送料（発送・返送・督促）		○
調査票の回収宛て先	○	
調布市が回収した調査票の受託者への送付のための宅急便代		○
調査結果の集計・分析・評価		○
調査結果報告書（データの作成）		○
調査結果報告書（冊子の印刷）	○	
調査結果報告書概要版（データの作成）		○
調査結果報告書概要版（冊子の印刷）	○	

※ 特定排出事業者のヒアリング

市内の特定排出事業者に対し、気候変動対策の取組状況や今後の展望などについて、ヒアリングを実施する。

(2) 2050年までの温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の推計

2030年を中間地点とし、部門別に、BAU及び削減対策の効果を反映した排出量を複数のパターンで推計する。

(3) 地域の将来ビジョン、脱炭素シナリオ及び温室効果ガス削減目標の作成

(2)の推計値を踏まえ、2030年を中間地点とした地域の脱炭素社会の将来ビジョン、シナリオ作成、削減目標の設定を行う。

2030年目標については、国の地球温暖化対策推進計画において定められた国の削減目標と整合性を図ると共に、本市が実行可能な削減量を分析したうえで設定する。

また、検討にあたっては、脱炭素施策による地域の環境・経済・社会に係る課題

の統合的な解決の視点を踏まえるものとする。

(4) 再エネ導入目標及びその他脱炭素に資する目標の作成

区域における再エネ導入ポテンシャルを調査し、将来のエネルギー消費状況や他地域との連携を踏まえたうえで、地域の特色を生かした再生可能エネルギーの導入目標の設定を行う。また、その他脱炭素に資する目標についても設定の検討を行う。

(5) (3)・(4)を実現・達成するために必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定

脱炭素社会の実現と地域課題の解決を同時に達成するための政策についての検討を行う。また、重要な施策に関する構想について、区域全体への水平展開を見据えた再生可能エネルギー導入のビジネスモデル創出に向けた実現可能性調査も含めて検討を行う。

(6) 進捗管理のための指標及び体制構築の検討

政策が効果的に実施されるよう、適切な指標の設定を行う。また、地域脱炭素を推進するための地域のステークホルダーと連携した体制構築の検討を行う。

(7) 会議等運営支援

以下の会議に必要な資料作成・印刷を行う。また、会議への出席、議事要旨（本業務に係る部分のみ）の作成を行う。

ア 環境保全審議会：1回を想定（11月頃予定）

イ 庁外・庁内会議：3回を想定

なお、本業務の実施にあたっては、下記特記事項について十分に配慮すること。

4 成果品

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 業務報告書 A4カラー、簡易製本、 | 3部 |
| ※業務報告書はPowerPointを用いて作成すること | |
| (2) 業務報告書電子データ PowerPoint版・PDF版 | 1式 |
| (3) 本業務に関連する電子データ | 1式 |

5 その他

- (1) 受託者は、委託者又は関係者と打合せ等を行った際は、その都度速やかに打合せ記録を作成し提出すること。
- (2) 本業務における成果品をはじめ各分析・評価・調査結果や議事要旨など本業務受託中に作成し、調布市に提出した資料・電子データの著作権は調布市に帰属するものとする。

なお、本業務により調布市に提出された資料や電子データなどは同時期に策定を行う調布市環境基本計画に活用するため、第三者に提供する場合がある。

以上